

様式第4号（第5条関係）

令和7年3月31日

古賀市議会議長 渡 孝二 様

議員名 松島 岩太



令和6年度 政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和6年度 政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 松島 岩太

1 収 入

政務活動費 120,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費	72,080	1
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
支出合計		72,080 円

3 残額 47,920 円

別紙2

令和6年度 政務活動費支出内訳書

番号	期間	内容	経費（円）	備考
1	令和7年2月5日 ～ 令和7年2月6日	調査研究	72,080	添付資料① 報告書①
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領 収 証

No 087190

松島 岩太 様

2025 年 2 月 10 日

金 額 772080

但し視察旅費として (自由クラブ)

上記の金額正に領収致しました

請求 No.	31467
現金	✓
内 小切手	
訳 振 込	
相 殺	

JOY TRAVEL

〒811-3103 福岡県古賀市 6-40
tel 355
fax 366

登録番号 T2290002033760



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

マツシマ イワタ様

295

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東 京

⇒ 福 岡

TOKYO HANEDA

FUKUOKA

◆便名FLIGHT

JAL 321

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

13

28J

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

2/6

OJIGEAII

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

14:05

13:55

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

航空便のご案内

●チケットお客さま控

搭乗者氏名： マツシマ イワタ 様

発券年月日： 2025年1月28日

航空券番号： 1312215338690

予約番号： 5LFLDS



取扱販売店： ジョイトラベル （8934 ジェイネット九州）

＜＜ご案内＞＞

- ・座席指定がお済みの場合は、保安検査場に直接お進みいただける「JALタッチ&ゴーサービス」をご利用いただけます。
当日空港では出発時刻20分前までに、保安検査場にて本控右上の2次元バーコードをかざして、ご搭乗案内をお受け取りください。
※コードシェア便はJALタッチ&ゴーサービスはご利用いただけません。コードシェア便は各運航会社にてチェックインを承ります。
- ・座席指定がお済みでない場合は、右上の2次元バーコード、航空券番号等をご用意の上、自動チェックイン機にてお手続きいただき搭乗券をお受け取りください。
- ・運航ダイヤ確定時にご予約便の発着時間、便名、機種、機材、運航会社、座席番号に変更が発生する場合がございます。
運航ダイヤ確定後に、必ず再度ご予約内容をご確認ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続きください。
- ・ご搭乗手続きをお済ませのうえ、出発時刻10分前までに搭乗ゲートへお進みください。
- ・ご予約の変更および発行店舗以外での払い戻しはできません。
- 本控は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。
- 本控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責は負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 本控は「ご本人さまのみ有効」であり、名義変更・譲渡・転売はできません。
- 当社（JTB）の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

航空便情報

2月6日	東京/羽田空港 TOKYO/HANEDA	⇒	福岡空港 FUKUOKA	個人包括旅行運賃	普通席
JAL321	14:05		16:00		座席： 28J

【販売店使用欄】

PNR: 5LFLDS

OCR: 13122153386901

令和7年3月31日

調査研究 報告書

古賀市議長
渡 孝二 様

会派 自由クラブ
松島 岩太・渡 孝二・中野 敦史・伊藤 康義・秋山 隆哉

令和7年2月5日～6日に行った調査研究について、以下のとおり報告いたします。

研修日時場所：令和7年2月5日 15:30～衆議院第1会館会議室

内 容：農業競争力強化基盤整備事業について

参加者：渡 孝二・松島 岩太・中野 敦史・伊藤 康義・秋山 隆哉

講 師：農林水産省農村振興局整備部農地資源課経営体育成推進室 課長補佐

研修概要：

優良農地への転換を図る基盤整備事業の受益面積は10ha以上で、事業主体が市町村の場合は、5ha以上が要件となるという説明を受けました。また、事業の流れや事業計画の策定、補助金の交付要件や時期等の説明を受けました。古賀市においては、大規模な圃場整備は、大体終了しているので、受益面積が不足している小規模の農地整理について補助金はあるのか。もしくは、既存の圃場整備地区に飛び地として要件の中に含めることができるのか、が重要であり、詳細に説明と質疑を繰り返しました。飛び地の場合は、水の管理が大丈夫なのかという視点が重要であり、また地権者の同意という点は、最大の課題であるということを再認識いたしました。小規模の圃場整備に関しては、そもそも予算規模が小さく、スマート農業の導入や、高収益作物への転換等、課題は山積みですが、高収益作物導入推進費等を活用し、古賀市の農業の発展に資することができるよう、今後も会派で検討を進めていこうと思います。

研修日時場所：令和7年2月6日 10:00～衆議院第1会館会議室

内 容：政府関係機関の地方移転について

参加者：渡 孝二・松島 岩太・中野 敦史・伊藤 康義・秋山 隆哉

講 師：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官補佐

研修概要：

政府関係機関の地方移転についての歴史的な経緯は、2014年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられたところからスタートしました。そして2016年から地方移転が実施され、現在中央省庁が7省庁、研究機関が、24機関、50件が地方へ移転している状況です。そのことを踏まえ、移転取り組みの共通指針である、政府関係機関移転基本方針に基づいて、①機能確保、②費用抑制・体制整備、③地上創生の3つの観点から総括的な評価を行っているそうです。古賀市には、国や県の出先機関がほぼない状況を改善するため、国の機関の地方移転の可能性を探るために、様々な具体的な質疑を行いました。さらに、かなり効果があった事例をご紹介頂き、説明を受ける中で、重要なことは、まちづくりの方向性がどれだけ明確になっているかがポイントであり、そこが明確になっていないとうまくいかないことがよく理解できました。京都に文化庁。福井県には「ふくいサーモン」開発のための「ふくい水産振興センター」香川県の「アスパラガス」を起点とした農研機構農業研究センター等、移転してくれる機関を探すことより、どんな機関が移転してきてほしいかが、この視察で感じたことです。今後、会派として、古賀市をどの方向に位置づけていくか、協議を進め、しっかり足元を確定させることが重要だと感じました。